■ 旧 街 道

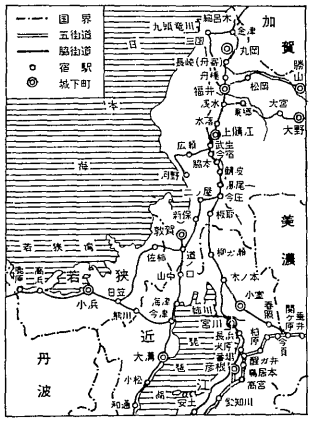

近世の旧街道図
（資料:福井県の歴史）

本県の旧街道は、古くは京にのぼる道として、江戸時代には参勤交代の道として、また永平寺や吉崎御坊への参道として整備されました。

県内の主要な街道としては、北国街道（今庄町板取から武生、福井を経て金津町細呂木まで)、西近江道(今庄町から木の芽峠、敦賀を経て近江海津まで)、若狭街道(小浜市から上中町熊川を経て琵琶湖北岸の今津まで）があげられます。

これらの旧街道には、街道沿いの宿場町の面影をとどめる古い町並み、一里塚等の道標、祠、並木等が現在も残され、歴史を身近に感じさせるアメニティ資源として位置づけられます。

今後、地域の人々がこれらの歴史に誇りと愛着を感じられるよう、住民、行政相互の理解と協力を通して、周辺環境を保全していく必要があります。

■ 伝統的町並み

本県の伝統的町並みの代表的なものとしては、上中町熊川や今庄町板取があげられ、これらの古い町並みは、町の条例や地元住民による町並み保存会等により保護・保存されています。この他にも、県内各地にすぐれた町並みや集落が残っており、これらは周辺と調和した歴史的景観、また地域独特の表情をかもしだすシンボルとしてのアメニティ資源として位置づけられます。

現状では、これらの歴史的建造物に現に生活している場合があるため、それらの保存意識の普及・啓発活動を行う必要があるとともに、外観の保全・修復等に対する行政の支援も必要となります。

また、これら町並みの周辺環境の整備（公園や緑地との一体化、ストリートファニチュアの工夫など）にも取り組んでいく必要があります。

アメニティ・トピックス

〈江戸時代の『熊川宿』を再現！〉

遠敷郡上中町では、平成２年１月に同町熊川に若狭鯖街道文化資料館を建設・オープンしています。

この資料館は、江戸時代の宿場町の熊川宿や鯖街道、くらしの民具を紹介しており、建物外観も古い町屋風となっています。管理は、地元の熊川地区老人会が担当しており、地域住民ぐるみで歴史とふれあえる環境づくりが行われています。



主要な伝統的建造物群一覧表

名　　称	所　　在　　地	備　　考
三国	坂井郡三国町	湊町
勝山	勝山市本町・元町ほか	城下町
小原	勝山市小原	山間の農村集落
大野	大野市元町・本町・明倫町ほか	城下町
鯖江	鯖江市（旧街道沿ほか）	門前町から城下町
武生	武生市京町・本町・若竹町ほか	城下町
大本	今立郡池田町	山間の農村集落
定友・岩本	今立郡今立町	紙すきの集落
河野	南条郡河野村	漁村および舟持の家並
今庄	南条郡今庄町	宿場町
板取	南条郡今庄町	宿場町
敦賀	敦賀市（市街地北西部）	湊と交通要衝の町
佐柿	三方郡美浜町	国吉城下から宿場町
日向	三方郡美浜町	漁村集落
北庄	三方郡三方町	舟小屋
熊川	遠敷郡上中町	宿場町
遠敷	小浜市遠敷	門前・宿場町
三丁まち	小浜市飛鳥	城下町（旧遊郭）
高浜	大飯郡高浜町	在郷町

（資料:福井県の伝統的建造物群　福井県史資料編）



三丁まち（小浜市）



三国（三国町）

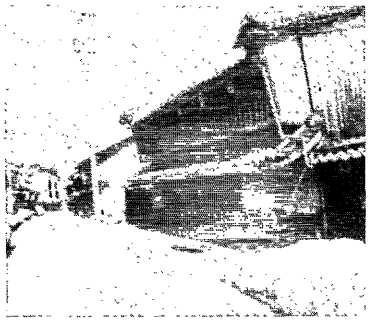

今庄（今庄町）

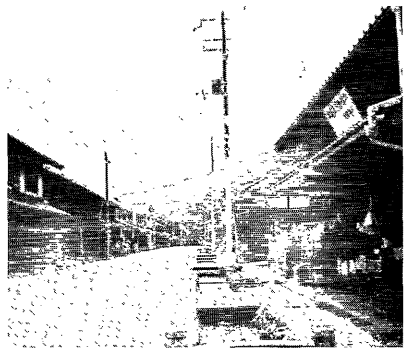

熊川（上中町）

■ 古　墳

本県には、いち早く畿内文化が波及した経緯により、脇袋古墳群（上中町）、中郷古墳群（敦賀市）、王山古墳群（鯖江市）、手繰ケ城山古墳群（松岡町、永平寺町）、六呂瀬山古墳群（丸岡町）などの国指定の古墳群を始めとして数多くの古墳が存在しています。

これらの古墳は、その地域の歴史を探る糸口であるとともに、朝日町古墳公園などにみられるように、地域の歴史とふれあいながら憩える場として活用されるなど、アメニティ資源としての位置づけも重要です。

今後、歴史的遺産としての保全と調和を図った上で、県民が憩える場としての整備を進めていくとともに、丸岡町の「越まほろば物語」にみられるように、地域らしさをいかしたイベント等を開催して、より多くの県民が本県の歴史にふれあえるような利用を図ってくいことが必要です。

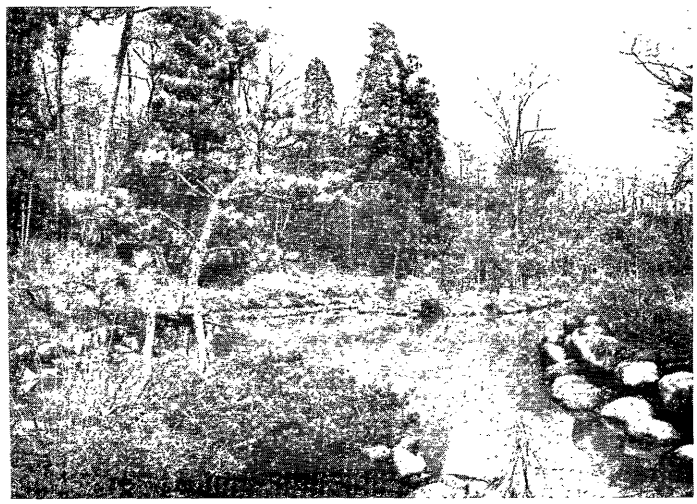

古墳公園（朝日町）

アメニティ・トピックス

〈越まほろば物語〉

丸岡町では、平成元年９月22～24日の３日間、『越まほろば物語』というイベントが開催されました。

これは、地域の歴史を背景としたまちづくり・コミュニティづくりを担うものであり、継体天皇と千六百年前に越前を治めた越の王の王墓である六呂瀬山古墳群との関係を探る「越の国シンポジウム」や、九頭竜川から古墳までを約４千人の手造りによる石運び（古代山頂古墳造営法）などが催されています。



■　神社・仏閣

国宝に指定されている明通寺本堂・三重塔（小浜市）や国指定文化財となっている滝谷寺鎮守堂（三国町）をはじめとして、本県には文化財として、貴重な神社・仏閣が数多く存在しています。

これらの神社・仏閣は、その地域の歴史とのふれあいの場であるとともに、日常の散策における安らぎの場、住民間のコミュニティ育成の場、祭祀を行う場など、アメニティ資源として様々な役割を担っています。

今後、神社・仏閣の周辺建築物においては、歴史性のある景観づくりを行うことや、地域住民が主体となった緑化活動、ゴミの持ち帰りや破損行為の禁止など、保全にかかる意識の普及・啓発活動に取り組んでいくことが必要です。

■　伝統芸能、伝統行事

豊かな緑と紺碧の海に囲まれた本県の風土は、各地に独特の人情、風習、芸能等を育んでいます。

これらは、先人たちが恵まれた自然環境の中で、日々の生活から編み出した素朴でしかも情感あふれる伝統文化であり、また地域らしさの中でコミュニティを育成する行事となっているものも多く、貴重なアメニティ資源として位置づけられます。(「主な年中行事」巻末資料参照)

今後、これらの民俗文化財をはじめとして、県内各地で古来から継承されている年中行事や祭等の調査・保存に努めていくことが必要です。



水海の田楽・能舞（池田町）



越前万歳（武生市）

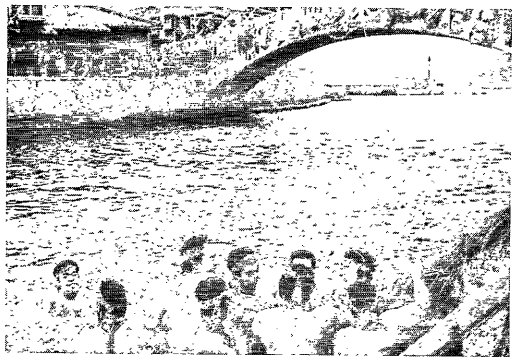

水中綱引き（美浜町）



あっぽっしゃ（越廼村）

6）環　境　質

快適さには、すがすがしい空気や清らかな水辺、周囲の静けさや清潔さなどの環境が備わっている必要があります。

■大気汚染

環境基準が定められている二酸化硫黄、二酸化窒素および一酸化炭素については、いずれも基準を達成しており、良好な大気環境が維持されています。また、光化学オキシダントについては、各観測局で環境基準を超える濃度がみられますが、注意報等の発令レベルには達していません。

一方、スパイクタイヤの使用による粉塵が環境問題となっていますが、昭和59年12月に「福井県スパイクタイヤ使用自粛要綱」が制定され、県民の積極的対応が求められています。

■水質汚濁

昭和63年度の公共用水域の水質測定結果をみると、人の健康の保護に関する項目については、河川、湖沼、海域ですべて不検出であり、環境基準に適合しています。生活環境の保全に関する項目については、汚濁の代表的な水質指標（河川ではＢＯＤ、湖沼および海域ではＣＯＤ）でみると、その達成状況は、河川については95％、海域については97％と、一部を除き達成していますが、都市河川の馬渡川、底喰川、狐川においては、かなりの汚濁がみられています。

また、環境基準が定められている北潟湖と三方五湖については、富栄養化現象のため、達成率が悪い状況となっています。

一方、地下水質については、一部地域でトリクロロエチレン等が、水道水の暫定水質基準を超えており、その対策が進められるとともに、ゴルフ場の農薬使用による周辺環境等への汚染が懸念されています。

このような水質汚濁を改善していくには、県、市町村、工場･事業者、住民が一体となって水質浄化の取り組みを進めていくことが必要です。

■　騒音、振動、悪臭

騒音、振動、悪臭は感覚公害といわれ、日常生活と深い関わりをもっています。発生源は多種多様にわたり、公害苦情件数でも上位を占めています。

騒音についての苦情件数が第１位となっていますが、これらの苦情は、社会情勢や生活様式の変化、隣人関係の感情問題もからみ、一人ひとりのモラルにかかわるものも多いと考えられます。

振動についての苦情は、建築、土木工事にかかわるものが最も多く、次いで工場・事業場となっています。

悪臭についての苦情は、製造業にかかわるものが最も多く、次いで畜産関係となっています。悪臭は、原因となる物質が複合している場合が多く、また、その発生源も多様化しています。

■ 地盤沈下

昭和50年10月に「福井県地盤沈下対策要綱」を制定して、地盤沈下の著しい福井市南部地域（約14㎢）を対象地域に指定し、地下水採取者に対して、地下水採取量の報告の徹底、地下水の新規採取の抑制や水利用の節水合理化の推進等、行政指導を強力に進めています。

一方、監視面では広く面的に地盤の変動状況を把握するため、福井平野の水準測量を昭和50年から実施していますが、昭和63年度の測定結果では年間１㎝以上の沈下が計測された地点はありません。

しかし、地下水は限りある環境資源として、融雪用水の節水や工業用水の合理化、水質源涵養林の保全等に、今後とも積極的に取り組んでいく必要があります。

■ 土壌汚染

農用地から検出される有害物質として、現在、規定されているものは、カドミウム、銅、ひ素、亜鉛の貴金属です。昭和54年度から「土壌環境基礎調査」により、70地点の観測点を設けて調査していますが、いずれの地域でも汚染は認められていません。

■ 廃棄物等

一般廃棄物は、ゴミとし尿とに区分されます。ゴミの排出量は経済の安定成長を反映して増加傾向にありますが、その再資源化も着実に進んでいます。

し尿は、し尿処理施設、浄化槽および公共下水道等により処理されており、計画処理人口の内訳は水洗化人口（公共下水道および浄化槽等人口）51％、非水洗化人口（収集人口および自家処理人口）49％となっています。

一方、近年、空き缶に代表される散在性ゴミも社会的な問題となっていますが、県民一人ひとりの意識が重要となっています。

また、本県では現在12基の原子力発電所が稼働していますが、原子力関係法令により厳しく規制されており、放射能による環境安全上の問題のないことが確認されています。

アメニティ・トピックス

〈あおぞらの街・星空の街〉

昭和60年度、環境庁が全国一斉に実施した『どこまで見える？あおぞらコンテスト』において、本県では小浜市が『あおぞらの街』として指定され、平成元年度に、あおぞらくがき大会のイベントも開催されました。

また、昭和62年度に環境庁が実施したスター・ウォッチング『星空の街コンテスト』では、福井市と大野市が『星空の街』として指定されています。



あおぞらくがき大会（小浜市）